

議会だより

▶ 令和6年度決算認定 … P20

▶ 令和7年度補正予算 … P21

議会会期

令和7年9月定例会

9月11日～9月18日

木曽郡町村議会議員総会・研修会



木曽郡町村議会議員総会

8月4日木曽郡町村議会議員総会が開催されました。

総会では、鈴木紀夫議員、鎌倉寿恵議員2名の方が10年以上の自治功労者表彰を受賞されました。また、提出議題審議では、水澤まどか議員が「中山間地域における小規模農業の持続可能な振興について」を議題として提案され、決議されました。



LINE
公式アカウント

上松町公式 LINE でも
議会だよりを配信しています。



公園の整備はどうするのか

答 公園の有り方から見直し進める

山本勝己 議員

- Q 下河原公園池の水門工事は昨年の六月定例会の指摘から一年経つが未だ手つかず。A 漏水調査をして予算確保をした。秋口には発注して今年度に完成を目指す。
- Q 同じ公園内の歩道橋の修繕はどうするか。A 県と協議して国の補助金を利用して進める。
- Q 盛土の部分は町の管理ではないのか。A 盛土の部分は町の管理。公園全体の整備も含め検討する。
- Q 五キロ南に大桑村の運動公園がある。上松町からも多くの家族が利用している。草は刈られマムシの心配もない。町として町民が集う公園を今後どうするのか。A 公園は町民が集う大事な場所。今後の有り方も含め検討する。
- Q 有害鳥獣について、町内でもサル、イノシシの農作物被害が深刻。熊については命に係わる事。町の対応は。A 農作物被害は深刻で、任用職員を雇用し、サルについては大型柵を使い一度に多くの捕獲を実施している。今後この方法を進めていく。イノシシは罠を増やしている。
- 熊は現時点で二十頭捕殺している。郡内でも七十頭に迫る頭数が捕獲されているが引き続き捕獲していく。
- Q 県より二〇五〇年の上松町の推計人口は一九九〇人が示されていた。町の対策は。A 町としての目標は二八八一人としていきたい。
- Q 具体的な取り組みは。A 地域おこし協力隊とまちづくり協議会を通じ活動している。
- Q 一番大事な移住定住の対策は。A 空き家バンクは件数を増やして進めている。補助金については県の補助金と町の補助金を準備している。テレワークの環境はまだ整備出来ていない。
- 人口減少は当町だけでなく日本全体の問題だが、町として社会増減に力を入れて人口の減少を緩やかにしていく様に努める。



分娩支援体制構築に住民意見の反映と周知を

答 支援内容の検討中、進展があれば周知する

水澤まどか 議員

※周産期医療：妊娠22週から出生後7日未満の期間に、母体、胎児、新生児に対して行われる医療全般

- Q 木曽病院では分娩体制の継続が難しいと示された。住民説明会では補助不足やオンライン配信がなく子育て世代の声が届きにくいとの意見があった。町ホームページには情報がなく、周知不足を感じる。今後どのように住民の声を受け止め、周産期医療や子育て支援体制に反映するか。A 郡内町村長で県や県議会、病院機構に医師確保、遠方出産への経済的支援、小児科常勤医師配置を要望している。木曽病院と他地域の分娩機関との連携を図ることは共有されており、共通診療ノートの内容を検討中。宿泊支援や相談支援内容も協議中で、進展があればホームページ等で周知する。子育て支援センター行事や健診時にも周知、意見を伺いたい。ウェブアンケート等は今後検討する。
- Q 介護人材不足は深刻で、国が示す二〇四〇年の課題は上松町ではすでに現実である。十年後の要介護認定者数と人材の見通しを伺う。A 令和五年末の認定者は三百二十名、認定率一七・九%で、二〇三五年は三百十六名、二〇・六%と推計している。
- 人材やサービス量は現状と同程度の確保が必要である。
- Q 人材不足対策は事業所任せでは限界がある。町としての具体的な支援策を伺う。A 地域ケア会議で事業所と情報共有し、住宅支援など他の係とも連携して支援を進めたい。ICT活用について国の補助制度活用を働きかけ、木曽広域連合とも連携して人材確保に努める。地域ごとの実情に合った介護報酬を設けるなどの制度改善を国に要望したい。
- Q 医療や福祉の課題を次世代とも共有することが大切である。学校教育での取り組みを伺う。A 中学校では一年生で福祉体験、二年生で職場体験を実施、三年生は地域課題探究の実施を予定している。子ども計画策定のためのアンケートでは、子どもたちの地域医療への関心が高く、学校として今後も取り組みを続ける。コミュニティスクール制度により、地域と一体で特色ある学びを進め、ニーズが合えば補助金の積極的な活用を考えた。



町内の側溝・マスの泥上げを行政で出来ないか

答 今までと同じ行政サービスを行うのは困難だ

鈴木紀夫 議員

- Q 上松町に設置されている側溝は地図上にあるか。
- A 全体像の地図の落とし込みはない。道路の付帯施設なので、道路台帳図面に部分的な記載がある。
- Q 以前に住民から側溝の水があふれたと言う通報や、職員が見回ったときに側溝から水があふれたことはあったか。
- A 令和三年の八月豪雨時には町内各所で側溝から水があふれた事がある。
- Q その時に本町の一里塚付近の側溝からあふれた水が中町まで流れ、サバ土が道路上に残った。町内の側溝を点検し、豪雨時に備えないか。
- A 点検は職員で草刈りや補修作業の折に行っているが、町内すべては困難である。
- Q 各地区で側溝の掃除やマスの泥上げを行ってきたが高齢化や人口減少で出来なくなってきた。行政でマスの泥上げを行うことを提案する。
- A 泥上げ作業員の確保や作業委託した場合の予算確保の問題があり全ては難しい。
- Q 側溝やマスの泥上げは地区要望で上がってこないか。
- A 地区の要望で上がってきた
- Q 豪雨時に側溝の水があふれて床下浸水被害というのはあまりないのかも知れないが、異常気候を考えたときには今一度足下の災害にも目を向けるべきではないか。
- A 出来る限り地域のことは住民主体で行うのが本来の姿だと思う。今後人口減少が進んでいった場合に、今のレベルの行政サービスの維持は難しい。地域活動を支える仕組み作りと総合的な対応を考えていかなければならない。



令和3年の豪雨で側溝から溢れた土

出産費用と住民のための税の支出を要求

答 全額保証しない、政策決定に住民意見は不要

森 茂雄 議員

- Q 木曽病院分娩廃止に伴う経済的な自己負担増分の全額保証の方向性と進捗を聞く。
- A 何が増分費用か不明であり全額保証は考えていない。
- Q 遠方病院の移動距離大幅増加で事故等の発生時の責任者と保障は明確になったか。
- A 事故等の責任と保障は妊婦本人が措置すべき話である。
- Q 事業の計画書(公益性・採算性他)を作成せず木曽川横断橋の寄付を受けたが寄付決定前三年間の小野ヶ谷橋通行者の平均と最大は何人か。
- A 調査していないので不明。
- Q 寄付受領後間もなく通行止めとなった理由は何か。
- A 老朽化で床板が損傷した。
- Q 橋の撤去費用はいくらか。
- A 解体撤去二千六百万円、架替えて二億二千三百万円。
- Q 点検や撤去への税金投入は血税である。決裁者の損害賠償責任と道義的な責任は。
- A 不法行為ならば国家賠償。
- Q 関電社宅一棟借りで町の支出約五億円の事業の計画(公益性・採算性・入居見込み・賃貸料・財政計画他)を作成せず町と関電不動産のトップ間で二戸月九万円で賃貸料を決定した。賃貸料の市場調査・見積り比較・専門家の鑑定など適正価格交渉、議会議決、住民説明と意見聴取の全てが未実施。ある企業に一戸六人共用で賃貸、高校生に賃貸と特定企業や個人と事前交渉の疑いあり。社会常識的プロセスを踏まない理由は。
- A 住民に選ばれた町長が政策決定、執行権限がある。住民等の意見を聴く必要はない。
- Q 既に契約したのか。監査員は本事業を監査したのか。
- A 契約済み。本事業は令和六年度監査対象になっていない。
- Q 十五年間の入居予想は。入居予想は立てていない。

※1 小野ヶ谷橋：橋長12.6m、幅員2m、昭和29年建設、経年71年
 ※2 関電社宅：所有者は関電不動産であり、関電が一棟借り賃貸契約
 ※3 関電不動産：関電子会社の大手不動産会社、賃貸業売上上げ1千億円

町役場／関電／関電不動産との交渉記録

令和6年11月26日	役場起案文書	町：令和7年国勢調査までに全室入居させる	関電：非公表とし一部議員組織の委員会に留めること。翌12月契約締結時期調整で合意
令和6年12月16日	役場復命書	関電：関電として8戸借り受けた	役場：全戸改装前でも国勢調査前に契約締結、一部議員委員会の事前相談で契約前の借受 申込書の提出は可能である
令和7年1月15日	賃料9万円×12月×24戸×15年間	＝3億9千万円で借受申込み	
	賃料＋共用費＋設備点検・管理費	＝約5億円	
	町が自ら一棟賃貸しなければ、町負債はゼロ		

関電社宅4階24戸築27年一棟借り



「縮充するまちづくり」の講演会実施を提案する

答 講師を招き講演会やワークショップを検討したい

小林信彦 議員

- Q 六月議会定例会における施政方針や一般質問の答弁で、町長の考える方針「縮充するまちづくり」について、他地域の具体事例も交えて話していただいたことは非常に良かった。役場職員や町民とそのイメージを共有するため「縮充するまちづくり」の提唱者である山崎氏を招いて講演会等を実施できないか。
- A できれば講師を迎えてまちづくりの講演会や町民参加型のワークショップから具体的なまちづくりの取り組みを進めることをやってみよう。
- Q これまで何度か必要性について質問してきたが地方創生に関する国の交付金や人材活用の制度について、縮充するまちづくりにはこれらの活用がさらに重要になってくると考えるが、方針を伺う。
- A 指摘のとおり今まで地方創生の交付金の活用が少なかった。町の一般財源が乏しい中で新たに事業をしようとする場合、交付金の活用を積極的に図らない限り、事業実施が困難であったり制限しなければいけないという状況になる。交付金活用のための組織の見直しについても取り組んでいく予定としている。
- Q 人材活用制度について役場全体で理解を進める勉強会がやはり必要では。
- A 十月以降に地域おこし協力隊と地域活性化企業人に関する制度勉強会を総務省が認定するアドバイザーを招いて実施する予定。
- Q 地域の未利用資源の活用として町の森林資源・木材の活用を進めていただきたい。
- A 町の振興のために木材関連産業の振興に力を入れることは不可欠。木材産業の活性化のために何ができるか考えて政策的に取り組みを進めていきたい。
- Q 林業・木材産業人材育成のためには子供の頃から森での学びの機会が重要。地域おこし協力隊制度等を活用して体験や学びの場のインストラクターの採用はできないか。
- A 林業に関わる人材は不足している。後継者を育成するためにインストラクターとして色々なことを教える方は必要。候補場所の選定や受入体制を整え、林業の体験だけでなく観光や町に来てもらえる一つのポイントになるよう育てていきたいと考えている。

令和6年度 一般・特別会計決算認定

区 分	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	41億8,254万円	40億7,913万円	1億0,341万円
国民健康保険特別会計	4億2,133万円	4億0,564万円	1,569万円
後期高齢者医療特別会計	8,312万円	8,312万円	0円
奨 学 金 特 別 会 計	396万円	396万円	0円
合 計	46億9,095万円	45億7,185万円	1億1,910万円

令和6年度 上松町水道事業会計決算認定

区 分	決 算 額
収 益 的 収 入	2億4,311万円
収 益 的 支 出	2億2,219万円
資 本 的 収 入	2億1,943万円
資 本 的 支 出	2億6,472万円

令和6年度 上松町下水道事業会計決算認定

区 分	決 算 額
収 益 的 収 入	1億8,803万円
収 益 的 支 出	1億8,549万円
資 本 的 収 入	6,504万円
資 本 的 支 出	1億2,065万円

主な質疑応答

【令和6年度一般会計】

山本議員 町税が640万円減額になった原因は、人口減少によるものか。

A 一概に人口減少だけによるものではない。国施策として行った定額減税関係が影響したと思われる。

令和7年度 一般・特別・公営事業会計補正予算

一般会計（第2号） 補正額 1億4,181万円 総額 43億2,058万円

主な歳入

地方交付税	地方交付税確定	1億3,494万円
国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 （プレミアム商品券、定額減税補足給付金）	1,956万円
県支出金	市町村森林整備支援金	△220万円
繰入金	財政調整基金繰入金	△7,940万円

主な歳出

総務費	まちづくり事業 （地域力創造アドバイザー派遣業務他）	153万円
総務費	買い物支援事業 （買い物支援車両購入見送りによる）	△439万円
衛生費	予防事業 （インフルエンザ予防接種助成他）	262万円
農林水産業費	有害鳥獣駆除事業	△165万円
商工費	商工振興事業（プレミアム商品券印刷代他）	5,643万円
教育費	上松小学校管理事業 （小学校体育館煙突陣笠修繕）	130万円

国民健康保健特別会計（第2号）

補正額 383万円 総額 4億3,651万円

水道事業会計（第2号）

収益的収入	補正額 228万円	総額 2億3,375万円
収益的支出	補正額 228万円	総額 2億3,375万円
資本的収入	補正額 0円	総額 5,283万円
資本的支出	補正額 507万円	総額 9,513万円

主な質疑応答

一般会計

鈴木議員 地域力創造アドバイザーとは何か。

A 総務省で認定しているアドバイザーを呼んで地域活性化起業人制度（企業の社員を自治体に派遣し、地域貢献する活動の支援）の勉強会を開催、実施計画をご提案頂く。

鈴木議員 買い物支援事業で支援車両の購入を見送った原因は何か。

A 軽四車両でよく見かける販売車両のようにしなかったが、標準的なものがなく、入札が不調となったため。トラックも古くなっているので次年度には更新をしたい。

茂澄議員 今年度新型コロナウイルスの予防接種の予定はあるか。

A 六十五歳以上の方を対象に予定している。国の補助がなくなったため今回は五千円の補助とする。

水澤議員 農林水産費有害鳥獣駆除事業の減額は緩衝帯整備が縮小されるのか。

A 希望した金額の補助がなかったが、計画はしている。

条例制定及び改正等の議決結果

9 月定例会

報 告	専決処分した事件の報告について（損害賠償の額の決定について）	—
条 例	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
	上松町給水条例の一部を改正する条例について	可 決
	上松町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
補正予算	令和 7 年度上松町一般会計補正予算（第 2 号）	可 決
	令和 7 年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可 決
	令和 7 年度上松町水道事業会計補正予算（第 2 号）	可 決
決 算	令和 6 年度上松町一般会計決算認定について	認 定
	令和 6 年度上松町国民健康保険特別会計決算認定について	認 定
	令和 6 年度上松町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認 定
	令和 6 年度上松町奨学金特別会計決算認定について	認 定
	令和 6 年度上松町水道事業会計決算認定について	認 定
	令和 6 年度上松町下水道事業会計決算認定について	認 定
契 約	工事請負契約の締結について （令和 7 年度 定住促進住宅田代ハイツ H 棟建設工事）	可 決
諮 問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同 意
同 意	教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	同 意
	上松町教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同 意
	上松町監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同 意

条例の制定及び 改廃等の説明

①職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、部分休業制度の拡充に係る規定を整理する。

②職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】 育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の一部改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を講じるため、所定の改正を行う。

③上松町給水条例の一部を改正する条例について

【改正理由】 能登半島地震を踏まえ、災害時に町長が指定した他の水道事業指定業者による給水装置復旧工事を可能とするため条例を改正する。

④上松町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正

する条例について

【改正理由】 地方自治法の一部改正に伴い、認可地縁団体の告示事項である「事務所」を「主たる事務所」に変更する。

⑤ 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

【改正理由】 情報システム標準化により住登外者管理機能が導入され、この機能によるマイナンバー利用事務等を条例に定める必要があることから改正する。

議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

七月

十四日

長野県町村議会議員研修会

八月

四日

木曽郡町村議会議員総会

決議

① 長野県立木曽病院の医療体制の維持・強化を期する

九月

十五日

二十歳の集い

十一日

上松町議会定例会

十八日

上松町議会定例会

全員協議会



所管事務調査

産業建設常任委員会・

総務常任委員会合同視察研修

日時 令和七年九月十二日（金）

場所 上松町内

内容 完成した十王沢第二砂防堰堤改築工事（事業主体…国土交通省多治見砂防国道事務所）、田代沢砂防堰堤新設工事（事業主体…長野県木曽建設事務所）においては、それぞれの現場にて事業内容と期待される効果について、担当職員から説明を受けた。また、現在工事中の寝覚観光地整備工事（事業主体…上松町）、関西電力社宅改築工事（事業主体…



関電不動産開発(株)）についても、それぞれの現場において現在の工事進捗状況を担当職員から説明を受けた。

選任

人権擁護委員

神田 千史^{ちふみ}氏
(再任)

理由 任期満了による
同意

上松町監査委員

塚本 啓二^{けいじ}氏
(再任)

理由 任期満了による
同意

任命

教育長

古瀬 全^{あきら}氏
(再任)

理由 任期満了による
同意

上松町教育委員会委員

小林 洋平^{ひろし}氏
(再任)

理由 任期満了による
同意

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告

令和 7 年 7 月定例会 7 月 2 8 日

●議案

同 意	監査委員の選任について 監査委員: 上杉 陽一氏	同 意
報 告	松塩筑木曽老人福祉施設組合特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	—
	管理者の専決処分事項の指定に係る報告 介護事故に係る専決処分 2 件	—

●議員全員協議会

1. 協議事項

- ・給与制度等検討委員会の委員の指名について

2. 報告事項

- (1) 組合施設の民間活用に係るアンケート調査の実施について
- (2) 組合施設再編の中間報告について
- (3) 松塩筑木曽老人福祉施設組合 規約検討会議の検討状況について

編集後記



九月十二日に上松町議会全員で十王沢第二砂防堰堤改築工事（スリット化）、寢覚砂防堰堤（田代沢）、寢覚トイレ整備工事、旭町コーポ（旧関西電力社宅）の現場視察を行いました。

十王沢第二砂防堰堤はコンクリート堰堤の中央部分を鋼製スリットにすることで流木を食い止め、下流域を守るために改築されました。

田代沢堰堤は沢からの土石流、地滑り、崖崩れを防止するために設置されました。

寢覚地区トイレ整備は寢覚駐車場を拠点に観光推進するため、地元関係者の協力を得て進められています。旭町コーポは旧関西電力社宅を町が借り受けて町営住宅とし、移住定住者増のため進めています。

安全で安心な町を維持していくために見えないところで支えている現場を視察する事は意義のある事でした。

〈鈴木紀夫〉



過去の議会だよりもスマートフォンからご覧頂けます。